

[BCG説明書]

BCG予防接種について

対象者	生後1歳に至るまで（誕生日の前日まで）
標準的な接種期間	生後5か月に達した時から生後8か月に達するまで



BCG ワクチン接種の際は、**母子健康手帳と BCG 予診票(青色)**が必要です。
 (予診票は「6か月未満児用」と書かれていても、1歳に至るまで使用できます。)

BCG 予診票は、母子健康手帳と同時に配布している冊子「**予防接種と子どもの健康**」に添付されています。「**予防接種と子どもの健康**」をよくお読みいただき、予診票にご記入ください。なお、病気等にて定期的に通院されている方は、主治医にご相談の上、お越しください。

～ご注意ください!～

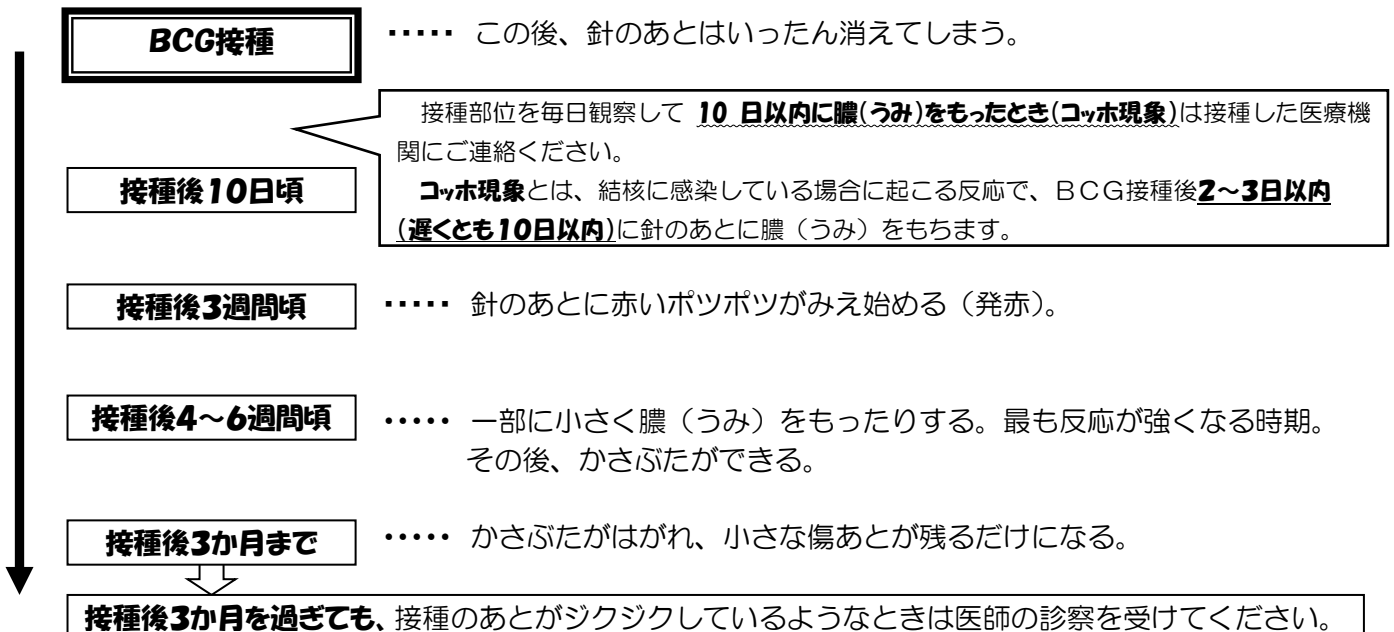
母子健康手帳を忘れた場合や「予防接種と子どもの健康」をお読みいただいていない場合は、BCG 予防接種を受けることができません。ご了承ください。

なお、「**予防接種と子どもの健康**」を紛失された方につきましては、和歌山市保健所保健対策課感染予防対策班または各保健センターにて再発行しています。(再発行の際に、母子健康手帳が必要です。)

★ BCG接種後の経過

次のような経過は、異常な反応ではなく、正常な反応です。

包帯をしたり、バンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔を保ってください。自然になおります。



★ BCGを受けた後の注意点

- ① 入浴は接種当日から差し支えありませんが、BCG を接種した部位をこすらないでください。
- ② 接種当日はいつもどおりの生活が可能です。
- ③ 接種部位に赤いふくらみがあるときは、もんだり、こすったり、ひっかいたりせず、清潔にしてください。
- ④ 接種部位がひどくはれたり、化膿したり、発熱したときは、医師の診察を受けてください。